

ミュージシャン学科

BSMF RECORDS × ビジュアルアーツ主催

SELF-Art

この「SELF-Art」は、みなさんがビジュアルアーツの在学中、又卒業後に音楽活動をする為の支援システムです。“どのように音楽活動していくのか”、また“自身で制作した商品（楽曲）を流通するためには、どのような手順が必要なのか”などをレーベル会社 BSMF とビジュアルアーツ専門学校が提携し、皆さんと共に考え楽曲作品を全国に流通させる為のシステムです。

本学の「SELF-Art」は3つの条件を提出することではじまります。下記の「申請の流れ」をよく理解した上で登録申請をおこなってください。著作権にふれる盗作は罪になりますので気をつけて下さい。レーベル会社 BSMF との契約期間は1年としますが、活動が続く限り延長が可能です。尚、活動を中止する場合（バンドの解散を含む）時は必ず学校及び BSMF に連絡をおねがいします。

申請の流れ

1 3曲以上の楽曲を提出

自身で制作した楽曲を3曲提出すること。各楽曲条件は下記の通りとする。

- ① 1曲3分以上とし、合計で3曲を提出すること。
- ② 他者が参加しているパートを明記すること（例：ギター●●、ベース●●）。

2 企画書を提出

レーベル会社に十分な説得材料をあげるには、ただ楽曲を制作するだけでなく制作者側の「想い」や「こだわり」を企画書に明記する必要があります。また楽曲制作だけでなく、ライブ活動をしている場合は現在の進捗状況を記載すること。しっかりアピールできる書類の作成をお願いします。

3 専門学校2年間を通しての出席率

本学の授業は、ミュージシャン学科の理念・目標を実現するために卒業が見込める出席率が求められます。
必要出席率：2年間の修学を問題なく卒業できる。

提出方法

この「SELF-Art」を使用するためには、楽曲・企画書をキャリアサポートセンターに提出すること。楽曲を提出する条件としては下記の通りとします。

1 楽曲提出条件

提出方法は電子データでの提出が条件となります。データ形式としては wav 形式に変換した状態で CD-R での提出をすること(44.1kHz、16bit)。

2 企画書

企画書の提出にあたってはデータ出力された紙媒体で提出すること。各楽曲項目フォントサイズは論文形式と同じく「10.5」で作成すること。文字数は200字以上とする。